

## I. 調査結果概要

調査・各項目のデータは、加盟組合が記載したものを掲載しています。回収数、組織・地域のアンバランスなどがありますが、比較データとしてご活用頂き、賃金・労働条件改善の一助になればと思います（数値の単位は「円」です）。

### 平均賃金 P-00

全体の平均賃金（基本給、所定内賃金）は、下記（１）のとおりです。21 春闘確定後の平均勤続年数は、「正職員」10.7 年、「医師除く正職員」10.8 年です。また、平均年齢は「正職員」が 41.0 歳、「医師除く正職員」が 40.5 歳です。同一組合の平均賃金の比較（２）（３）では、同一組合の対象数にばらつきがあるため、参考数字としての扱いとなります。

#### （１）全体平均

##### < 正職員 >

	基本給	所定内
21 春闘確定後	288,035	323,672
21 春闘確定前	287,202	323,778
差	+833	-106

##### < 医師除く正職員 >

	基本給	所定内
21 春闘確定後	264,272	290,146
21 春闘確定前	265,920	293,510
差	-1,648	-3,364

#### （２）同一組合平均の比較（正職員）

	基本給（43 組合）	所定内（35 組合）
21 春闘確定後	289,775	326,318
21 春闘確定前	285,609	322,684
差	4,166	3,634

(3) 同一組合平均の比較 (医師除く正職員)

	基本給 (57 組合)	所定内 (29 組合)
21 春闘確定後	267,872	296,788
21 春闘確定前	266,654	294,207
差	1,218	2,581

**モデル・ポイント賃金** P-00

(1) モデル・ポイント賃金の平均

	初任給	35 歳	50 歳	59 歳
医 師	317,726	536,802	734,262	794,983
薬剤師 (6 卒)	221,800	295,784	378,870	400,464
助産師	208,401	287,097	369,929	387,092
看護師	201,556	279,758	357,576	378,131
准看護師	176,287	257,142	326,718	345,506
看護補助者・助手	155,410	237,501	294,690	313,239
放射線技師	190,996	277,787	360,812	382,588
臨床検査技師	188,823	275,197	356,958	378,864
理学療法士	192,890	274,817	351,424	372,384
作業療法士	193,792	275,617	353,140	373,463
臨床工学技士	189,007	277,692	361,794	382,175
言語聴覚士	192,481	276,105	354,452	374,897
臨床心理士	192,007	264,230	345,035	364,994
歯科衛生士	179,030	262,706	336,818	356,511
歯科技工士	177,662	265,758	344,687	364,522
管理栄養士	189,170	267,821	345,348	363,264
栄養士	174,371	261,465	338,774	361,632
調理師	160,687	244,166	308,549	331,852
保育士	171,078	257,345	327,979	345,997
介護福祉士	167,053	242,560	302,351	319,830
初任者研修・ヘルパー 2 級	160,416	233,467	288,752	303,861
大卒事務	182,976	260,864	340,597	361,241
高卒事務	158,636	251,677	324,540	346,061
労 務	152,513	241,360	300,641	317,679

## (2) 同一組合による看護師・介護福祉士・高卒事務の前年度平均との比較

看護師については「初任給」で+40円、「35歳」で+27円、「50歳」で+406円、「59歳」で+467円となっています。「50歳」「59歳」では、愛育会松原労組（石川）での11,900円のベア、鳴門病院労組（徳島）での6,200円のベア（49歳以上）が、全体平均を引き上げました。鳴門病院労組では、長年に渡って45歳での定昇停止問題に取り組み、16、19春闘でベアを勝ちとり続けたたかいが、21春闘での賃金改善にもつながりました。

介護福祉士については、「初任給」で前年比+80円、「35歳」で+11円、「50歳」で+20円、「59歳」で-8円となっています。高卒事務については、「初任給」は+64円、「35歳」で+11円、「50歳」で+49円、「59歳」は+55円となっています。

看護師		初任給	35歳	50歳	59歳
2021年度	全体平均	201,744	280,933	358,845	380,196
2020年度	全体平均	201,704	280,906	358,439	379,729
前年差		+40	+27	+406	+467

介護福祉士		初任給	35歳	50歳	59歳
2021年度	全体平均	167,282	243,255	303,654	320,293
2020年度	全体平均	167,202	243,244	303,634	320,301
前年差		+80	+11	+20	-8

高卒事務		初任給	35歳	50歳	59歳
2021年度	全体平均	158,163	253,651	327,204	349,552
2020年度	全体平均	158,099	253,640	327,155	349,497
前年差		+64	+11	+49	+55

### 最賃協定額 P-

最賃協定額の平均は、(1)のとおりです。「誰でも」の時間額は昨年比で+18円の918円となりました。一部、地域最賃額を下回る協定も報告されました。

最賃協定額の看護師（月額）の「最高」と「最小」の差は、(2)の通り、53,100円（昨年79,500円）と差が大幅に縮まりました。一方、時間額の差は1,000円（昨年800円）と広がりました。

(1) 最賃協定額の平均

	月額	日額	時間額
看護師	201,744	8,942	1,260
准看護師	175,583	8,003	1,142
初任者研修・ヘルパー 2 級	158,242	7,277	959
誰でも	152,425	6,596	918

(2) 最賃協定額の最高と最低の差 (看護師・誰でもの場合)

看護師	月額	日額	時間額
最高	232,620	11,250	1,900
最小	179,520	6,920	900
差	53,100	4,330	1,000

誰でも	月額	日額	時間額
最高	176,600	8,408	1,179
最小	133,300	5,180	800
差	43,300	3,228	379

**パートの賃金** P-00

(1) 時間額

パートの時間額平均は以下の通りです。地域や病院性格別の差が大きく、「最高」と「最小」で、看護師では約 2.6 倍、他職種でも約 1.5 倍もの賃金差があります。一部、地域最賃額を下回る金額も報告されました。

また、「賃金表にもとづく昇給制度がある」と答えた組合は、昨年と比べて、看護師で 55 組合 (昨年 47 組合)、ヘルパー 2 級で 42 組合 (昨年 33 組合) など、すべての職種で前進しました。

	看護師	准看護師	事務部門	給食部門	介護福祉士	初任者研修ヘルパー 2 級
平均	1,280	1,152	938	941	1,008	961
最高	2,400	2,000	1,230	1,240	1,570	1,340
中位	1,246	1,130	910	912	980	950
最小	900	800	800	800	850	792

## (2) 一時金

「一時金支給された」のは、看護師で 87 組合（昨年 77 組合）、介護福祉士で 67 組合（同 54 組合）、ヘルパー2 級で 58 組合（同 46 組合）など、全職種で増えました。一方、「正規職員と同基準での支給」は昨年より若干減りました。

## **退職金** P-00

### (1) 算定基礎

「集計表」をご参照下さい。算定基礎に「基本給」としている回答は 120 組合（昨年 115）、そのうち、その他の手当を含めて支給するとの回答は 31 組合（同 29）でした。

### (2) 退職金支給開始時期と支給月数

支給開始時期は平均で就職後 2.9 年（昨年 3.0）、支給月数は 1.9 ヶ月（同 2.0）でした。

### (3) 退職金支給月数

定年年齢に一番近い「40 年」で見ると、「希望（自己）退職」で平均 43.4（昨年 43.7）、「定年退職」で平均 46.3 ヶ月（同 46.2）です。全体の最高は 65.0 ヶ月（昨年 66.0）、中位で 47.7 ヶ月（昨年同）、最小で 8.0 ヶ月（昨年 1.0）となり、最高と最少の組合間格差は 57.0 ヶ月（同 65.0）に縮まりました。

### (4) モデル退職金

看護師のモデル退職金は、支給額の最高と最小で 3,261 万円の格差があり、病院性格別では、大学や公的地場・自治体で高く、一般や民医連生協、福祉が低い状況です。

### (5) パート・非常勤職員の退職金制度

制度が「ある」と答えたのは 22 組合（昨年 22 組合）と変化はありませんでした。

## **年間一時金** P-00

コロナ禍を受け、夏季・年末の引き下げ回答、そしてそれを取り戻す年度末一時金闘争も経た 21 年度調査と、コロナ以前の 19 年度調査を比較できるよう、

総括表に掲載しました。全体平均で 3.465 ヶ月（19 年 3.489 ヶ月）、県医労連平均でも 3.337 ヶ月（19 年 3.367 ヶ月）と、コロナ以前の水準を回復できていない状況が数値でも伺えます。

### **所定内労働時間** P-00

#### **（１） １日、１週間の労働時間**

1 日の労働時間では拘束 8 時間 30 分、実働 7 時間 31 分、休憩 59 分となりました。また 1 週間の労働時間の平均は拘束 43 時間 01 分、実労働 38 時間 12 分となり、前年比で 1 週間の労働時間では 6 分短縮、実労働では 8 分短縮となっています。

#### **（２） 年間総労働時間**

年間総労働時間の平均は 1860 時間 08 分となりました（昨年 1862 時間 11 分）。最も長い年間総労働時間は 2105 時間 15 分（同 2105 時間 15 分）、最少で 1635 時間（同 1629 時間 48 分）でした。

### **3 6 協定、夜勤協定** P-00

時間外協定（36 条協定）が「ある」が 137 組合 97.2%（昨年 137 組合、97.9%）、「ない」が 4 組合 2.8%（同 3 組合 2.1%）でほぼ同水準でした。

特別条項の有無については、「ある」が 75 組合 57.7%（同 67 組合 53.6%）、「ない」が 55 組合 42.3%（同 58 組合 46.4%）となっています。具体的な協定時間では、「全体最高」の協定の「医師（1 年）」で 1860 時間（同 1740 時間）、「看護師（1 年）」で 750 時間（同 720 時間）、「全体最小」の「事務（1 年）」でも 150 時間（同 60 時間）に伸びるなど、実態に合わせて「特別協定を結ぶ」「協定時間を長くする」状況が見られます。

夜勤協定では、138 組合中 94 組合 68.1%（同 86 組合 62.8%）が協定を結んでいて、協定がないのは 44 組合 31.9%（同 51 組合 37.2%）と一定の前進が見られました。

### **年間休日** P-00

労働基準法が改正され、年次有給休暇の 5 日付与が義務付けられました。夏

季休暇や年末年始休暇を削減するとの提案が、一定数の事業所からされる中で今回の調査でした。全体ではほぼ、昨年と同じ日数が付与されていましたが、2組合で4日削減の報告がありました。

#### **週休の形態** P-00

「完全週休2日制」は26.5%（昨年27.7%）、「4週8休制」は31.0%（同31.4%）、「4週6休制」は19.4%（同21.4%）、「その他」の形態で、11.0%（同10.1%）とほぼ変化はありませんでした。

#### **賃金・労働条件の動き** P-00

##### **（1）職能給・成果主義賃金について**

回答のあった132組合中、「導入の動きはない」が99組合75.0%（昨年100組合78.1%）、「提案されている」と「動きはある」を合わせると14組合10.6%（同11組合8.6%）、「以前から導入されている」は、19組合14.4%（同16組合12.5%）、「この1年間に導入された」は、ゼロ（同1組合0.8%）となっています。

##### **（2）退職金の切り下げなどの動向**

回答のあった128組合中、「動きはない」95組合74.2%（昨年99組合72.0%）、「動きはある」と「現在提案されている」を合わせると11組合8.6%（同16組合14.4%）、「この1年に実施」と「1年以前に実施」を合わせると22組合17.1%（同17組合13.6%）となっています。

#### **安全・衛生委員会の実態** P-00

（1）安全衛生委員会の設置については、「ある」が138組合中125組合90.6%（昨年117組合90.1%）でした。

（2）委員会の構成については「労使ほぼ同数」が102組合中93組合91.2%（同85組合86.7%）、委員会の開催は「月1回定期的」が115組合中111組合96.5%（同102組合96.5%）となっています。

（3）メンタルヘルス対策について「委員会で論議している」が125組合中110

組合 88.0% (同 98 組合 84.5%) となっています。

(4) ストレスチェックは 125 組合中 116 組合 92.8% (昨年 104 組合 88.9%) で実施されています。高ストレスとの診断を受けた人のいる組合は 23 組合 14.8% (同 22 組合 14.8%) ありました。実施結果を委員会で「審議した」のは 123 組合中 64 組合 52.0% (同 55 組合 48.7%)、「していない」と「不明」が 59 組合 47.9% (同 44 組合 51.3%) となっています。

この「安全・衛生委員会」の指標では、すべての項目で昨年の数字よりも明確に前進しました。コロナ禍で職員のメンタル不全への対策を医労連として求めてきましたが、取り組みの到達が数字にも表れたと思われます。健康で元気に働き続けられる職場にするため、引き続き奮闘しましょう。

以上